

ものにして寺社恰も一種の學堂たるの觀を呈し、之れに學ぶものは多く僧侶の子弟にして其課目には習字、宗教、天文學、數學、醫學等なり、所謂、宗教と科學の合一的教育を施せしこと尙ほ現時埃及「カイロ」にありて回教徒の高等教育を司ぐる「エル、アツアル」(El Azhar)の如きものなり、又、當時に於ける尼は時に賣笑婦の如き賤業に従事せしものなりとす。

註一 British Museum, A Guide to the Babylonian and Assyrian Antiquities, second edition P. 2.

註二 G. Weber, Allgemeine Weltgeschichtl. Dritte Auflage, I Band, s. 31.

註三 F. Delitzsch, Handel und Wandel in Altbabylonien s. 46.

註四 F. Delitzsch, s. 8.

南朝の隠れたる勤王家（上）

——伊勢度會民——

大西源一

一 緒言

南勢地方が吉野朝廷の東藩として其の存在に最も重大の關係ありしことは、世に知れ渡れる事實なるが、彼の北畠氏が來て之に據るの前に當り、此地方の一角山田の地にあつて勤王の首唱者たりし度會一族の事蹟に至つては、世未だ之を論せるの人あるを聞かず。之れ度會氏の勤王が主として精神的方面に關し、此の時代に於ける神官勤王家として有名なる九州の阿蘇氏、北陸の氣比氏の如き壯烈の事蹟を留めざるに由れりと雖、其の精神的活動は我が思想史上に最も注意すべき一大記録を遺せり。即ち彼の度會神道なるものは、此の時

代に大成せられしなり。而して南朝の柱石として國史上稀有の偉人たる北畠親房公の主義信仰が、度會神道に負ふ所最も多しと稱せらるゝ以上、度會氏の精神的活動は南朝勤王史に於て最も重要な位置を占むるものたるを知るべし。固より北畠氏が伊勢に據るに至れる所以のものは他に種々の事情あるべしと雖、此の精神的關係の如き、確かに主要なる理由の一なりと思惟す。左に本問題につき聊か所見を述べて、隠れたる勤王家を表彰せんとす。

二 後醍醐天皇討幕の密謀と檜垣一族の勤王

討幕の密謀端なく漏れ、さしてゆく笠置の嶮も天下唯一人の主上を守護し奉る能はず、回天の壯圖空しく水泡に歸したれど、元弘の悲劇は志士の奮起を促し、日ならずして建武の中興は成りぬ。

伊勢神官勤王史の第一頁は實に此の元弘變に初れるが、茲に特筆せざるべからざるものは、當時外宮長官檜垣常昌が勅命を奉じて、武家調伏の祈禱を執行することなり。そは僧慈遍の『豐葦原神風和記』にも見わたるが、猶常昌及内宮長官荒木田氏成が功によりて三位に叙せられたる事は、『二宮禰宜補任至要集』に載せたる綸旨以下によりて明なり。

兩宮一禰宜叙三位事

内宮一禰宜氏成 元徳二年四月十七日叙是上階始
外宮一禰宜常良 同日叙 右二宮共上階之始也
太神宮一禰宜荒木田氏成依御祈禱賞所被任從三位也、可存知
之旨可被下知之由被仰下之狀如件、

元徳二
四月十七日

二位祭主殿

左中辨判
光顯

豐受太神宮一禰宜度會常良依御所禱賞所被任從三位也、可存

知之旨可被下知之由被仰下之狀如件、

四月十七日

左中辨判
光顯

二位祭主殿

れいせちらは、日ころにかはり候まじきそ、かじこ、

れきか上かいの事、りんしつかはされ候、よくくおほせられ候て、猶も御いのりはさりわき申さふらへ、こことしはとに御いのり候へきことにて候、この上かいの事は、なんきにて候つれとも、おほろけならぬ御さたにて、かたくおほしめされ候むれ候て、御さた候ぬる、やしろくの行かうとなる事なく候つるにも、行かうなり候とにて候は、こ、おほしめされてこそ候へと御さたにて候、

上階度々執奏之處、勅許無相違者也、繪旨并女房内々奏書案獻之、忽浴明時之仁政、被耀維月之恩光條、生前之慶幸、老後之歡娛哉、自愛之至尤所察申也、併期面謁省略之、仍執達如件、

四月廿二日

神祇權大副判
隆實卿

内一三位殿

外一三位殿

上階事相副給旨仰給之旨謹承候畢、此條敬代一福宜雖令懇望每度被閣候之處、依懇懇御執奏無相違被仰下候之餘、恐悅之至、筆端難寫候、只非逢身之宿望、併可增神之威光候哉、誠恐謹言、

四月廿二日

内宮福宜苑木田判 氏成卿

上階事相副給旨仰給之旨謹承候了、誠開度々舉奏、忽達代々懇歎、浴明王之洞澤、泰月位之餘光、併雖依尊神崇重之叡信正相當祠職繁榮之斯時、欽仰之至、無比類候、於御祈禱有、雖無意、彌可抽懇誠候、誠恐謹言、

四月廿二日

外宮福宜度會判 常良卿

『禰宜補任至要集』は室町中世の編纂に係れるが以上の繪旨以下祭主狀、女房奉書、両長官奉答等書は、本書編纂の當時殘存し居たる度録を收載したるものと思はる。而して茲に所謂常良は、檜垣常昌神主の初名なり。由來禰宜上階は平安朝以來の宿願にして屢奏請を経たれど、事態重大にして

容易に勅許を得ざりしを、此の御代に至りて初めて御沙汰ありしなり。されば與村弘正の『勢州古今名所集』にも此事を記して、

福宜の位階も、延喜の比までは、從八位を初位とせられしに、次第に加級ありて、後醍醐元徳年中に、内宮一福宜荒木田氏成、外宮一福宜度會常昌、同時に從三位に叙せらる、常昌三位拜賀の時の歌に、

身はかくて望みは三つの位山のぼりし後を世々につかなく
さよめり。是を例として、二宮の一福宜は從三位を極位とし、正統福宜は四品まで位をつむるゝに成ぬ。然るに正親町院の御宇に至りて、外宮一福宜度會常眞、元龜三年に正三位に叙す。常眞拜賀の歌に、

いにしへの後をつけさのものはもかたしけなきは神のまに
に

さよめる、二宮におゐて正三位をつめしは常眞一人の希有也
さて、猶其德仰くへき事にや。

と云へり。猶彼の女房奉書に「この上かいの事は、なんきにて候つれども、おほろけならぬ御さにて、かた／＼おほしめされ候むね候て」と云へる

に見て、此の上階勅許が破格の恩典たりし事を拜察すべし。そは、綸旨の文にも見ゆる如く御祈禱の賞なるが、恩典の容易ならざりしより推して、其の御祈禱も極めて重大なるものたりしを察し奉るなり。女房奉書の上文に「こころはとに御いのり候へき年にて候」と云ひ、又「おほろけならぬ御さにて」など云へるは、這裡の秘密を暗示するに似たり。殊に此の恩命の下れる元徳二年の翌年は、後醍醐天皇討幕の謀洩れて、主上遠島に播遷の不祥事を生ぜる元弘元年なりし事に想到せば、兩宮福宜等がかねて勅命を承はりし御祈禱の如何なるものなりしかは、火を賭るよりも明なるべし。但此の一件に關する内宮側の史料は全く闕如して事實の詳細を知るに由なきも、外宮側の史料としては『安東郡專當沙汰文』に、

正慶元年壬申十一月依^レ有^二武家愼之事^一可^レ有^二一福宜、常眞、五福宜、良尙、上洛^一之由雖^レ破^レ下、度々院宣依^レ有^二先帝御謀

叛同心沙汰、恐ニ京都公家武家理不盡之御沙汰、無ニ上洛之儀、
於ニ關東、爲レ申ニ披差違、長五段鎌倉へ御下向之間、同十二月五日御立、同六日自ニ有
瀧一乘レ船、彼時安東郡正頼專當等兩人シテ五百文宛出レ之、

とありて、『禰宜補任至要集』に最も有力なる裏書をなせり。『安東郡專當沙汰文』は當時安東郡の權專當たりし世本盛光『度會氏畧系譜』云、春彦男禰宜晟時二男廣平十代氏彥長官政所、權任番檢、延元元年卒の事録にして、今も其の原本を存せり。されば其の史的價值の大なるは、事新しく論する迄もあらず。當時兩宮の長官等は『至要集』にも見ゆる如く從來類例なき榮爵に預れるにより、「先帝御謀叛同心」との嫌疑を受くる位の事は當然なりしと思はる。長官常昌と五禰宜良尙とが幕府に於て何様の辨解をなせるかは明かならざるも、幸に免るゝことを得しは、暴戾なる高時も流石に神威を憚れるなるべし。正慶元年は持明院統の年號にして、即ち後醍醐天皇の元弘元年なり。而して天

皇は、此の年四月を以て隱岐に遷幸ありき。常昌長官と良尙神主とが東行の乗船地たりし有瀧は、宮川河口左岸に近き瀕海の地にして、今、度會郡北濱村に屬し、彼の延元三年に義良親王及北畠親房等の奥州下向軍が舟師を整へたりし湊とは、宮川本流を隔て、相對せり。常昌は此の後も絶えず南朝に心を寄せたり。皇道の陵夷を憂へ、僧慈遍と圖りて神道鼓吹に努力したる如きは、其の最も顯著なる事蹟なり。事下條に詳悉す。

三 伊勢神宮に於ける南朝黨の

柱石檜垣常昌

伊勢神宮の神官中、宮後朝棟と南朝との間には一個小説的の說話を傳へたれど、檜垣常昌は南朝に對して、より以上に重きをなしたりしなり。常昌は豐受大神宮一禰宜貞尙神主の子なり。其の一代の事歴は龍尙舍の『神國決疑篇』に、

從三位常眞後改常昌者上階之始祖也、後蹟其跡昇進者居多、亦嗜三和歌、其歌編入玉葉續後拾遺新千載、又元亨二年北御門歌合建武元年八月十五日夜神主朝棟亭會名歌多在焉、然而未見撰述之書、元徳元年注進氏系圖皇字沙汰文等未足知其志也、唯有舊事本記支義序、

と云へるもの、能く其の要を得たり。又河崎延貞の『熱居紀談』には、

常昌靈驗

檜垣一福宜從三位度會常昌卿は、學才富て、神道に精しく、心神明微なりしゆへに、靈驗あらはれし人也。學材の程は舊事紀支義の序、文保法目の聰宣にしても畧見つべし。文保二年參宮の禁忌服假の令條を撰定給へり。これより忌服の事著明にして、猥雜なる惑ひなし。元徳元年度會姓の族系を實して、祭主隆實卿へ注進し給へり。其より宗盟正しく、支流明かにして、紛紜の紊れなし。此二書は神宮の綱領にして萬世不刊の典故といふべし。中頃同僚と相挑める事有て、敬訴に及し時、神前に木の葉を蛀たる瑞あり。これを讀で見れば、すなはち歌なり。

常昌をつねに見るたに戀しきに何かへたてん神垣のうち同僚は此瑞をも用ひず奏聞せむに、又主上の御前にもおなじ

く木の葉の瑞ありければ、敬訴をしりぞけましませしといひつたへて、今も猶此歌を兒童迄も口ずさみまじけり。一日參宮し給ひて、高宮の坂の中にして忽飛あがり登天し給ひしと云傳たる也。高宮の石壇に袖摺石袖曳石といふ二つの石あり。登天の時由縁ある石なりといひ傳ふるなり。又岩戸山の西北の平岡に飛社といふ小祠有、常昌天上に飛登り給ひしゆへに、其じるこに小祠を建て飛社と稱しけると云。近頃まで小祠の有けるに今は小祠もなく社址をも畑になして、松二三株少計の石積のありけるは、僕等をはじめ、度命姓の輩は彼小祠を保護して、參拜をなし奉るべきを、飛社の名をだに知る人なし。

とも見ゆ、木葉の奇瑞、登天の怪譚は『雜々拾遺』に夙く之を載せ、『本朝語園』『勢陽軍記』『畸人百人一首』等によりて世に喧傳したるが、喜早清在の『圍爐閑談』に、

曆應二年外宮常昌長官高宮坂中ヨリ中風ヲ患ヒテ家ニ於テ薨ス。後人ノ傳説常昌此坂中ヨリ昇天スト云。高宮舊キ日次ノ記ニ、内人物忌等ノ死シタルニ、何年何月ノ何日、物忌某天上スト云ヘリ。六十年已前マテハ皆然リ。

と論せるは、さる事なるべし。同僚との諍訟は服忌の焚火を私に許せるに由れりと『雜々拾遺』等には記したれど、此の頃外宮の神官は南朝黨のみに非ず、禰宜十員中檜垣、宮後、村松諸氏を除くの外は北朝に心を寄せたりしかば、或は此の兩黨間にはあらずるか。前掲の奇瑞の如きはもと一場の小説に過ぎざるも、かゝる小説の行はれ居ること

によりても、常昌長官が學德優秀の偉人たりしことを想像し得らるゝなり。飛社の遺跡は、今も宇治山田市浦口町旦過山の上に存す。或は常昌の墳墓なるべし。

杉本吉昵の『小祠比呂飛』には、

○飛社 中山ノ西上三郷領ト上 古キ松杉數株アリ、丘ノ上ニ祠アリ、鳥居アリ、土俗山神ト云、一説ニ此社地ハ檜垣氏内膳ノ支配ニテ、毎正月供物ヲ獻ジ祭ラルト云フ、古老ノ説ニ昔シ常昌長官高宮ノ坂ヨリ登天シ玉ヒシトキ、冠ノ綴此地ニ落チ止リシヲ祭テ小祠建テ飛社ト云、按ニ常昌ノ廟所ナラン

なご、記したり。猶常昌の事、『勢州緇素往生驗記』にも見ゆ。

神都常昌始名常良、大廟神官、嘗爲三祭主、元徳二年庚午叙從三位、不レ食三輩腥、終日禮佛誦經、手持三念珠一課佛號、暇日親彫三刻佛像、尤得三其妙、俗喚曰三伊勢安阿彌、今在二小俣無量寺及伊州遠理河寺、又私施三鎮火之符、然同僚嫉之曰、彼何貶三惡佛法、日用所行全同三浮屠、屹屹道レ像、似三同工匠、非三吾徒所レ宜爲也、違三背神慮、籤三提夷風、宜レ擯三棄之、相與喝レ鼓攻レ之可也、遂以貶逐、常昌大息曰嗚呼吾神明設レ教也、正直爲レ道仁愛爲レ本、是即釋氏所レ謂平等慈悲者也、名異而義同也、然愚俗徒以ニ人我二鶻峻二門牆、惡ニ異レ已者、嗟我逝矣、淪蜚不レ可ニ久處、乃沐浴齋戒朝服詣三太廟階下、時殿帳自闔、御簾自捲、常昌執レ笏、鞠躬昇レ殿遂不レ復還、寔曆應二年己卯七月廿七日也、一書云、同僚評ニ常昌于官、斯日官獨及廟前虫食三樹葉、自爲三和歌云云、以レ故免三廢謫、常昌不レ肯レ混三濁流、也、乘三一陣風一白日登レ天去云、信知常昌爲三神官宗、或曰三權化人、也、或云、以レ壽卒ニ其家、

以上の記事は本書の性質よりして多少の誇張を

免れずと雖、常昌が神佛一致の主義の下に罕乎たる信仰を有せる事は、僧慈遍との交情にも徴すべし。此の事、猶後條に詳説すべし。

常昌神主は、延元四年七月廿七日、七十七歳の高齡を以て薨せり。其の官歴は『二所太神宮正員 禰宜轉補次第記』に、

檜垣改名常昌

常良

從三位

一禰宜貞尙次男、正應五年五月廿日任禰宜、正和五年七月廿八日爲一禰宜延元四年七月廿三日讓孫子常躬、但不遂轉任、同月廿七日七十七、禰宜廿七年、長官廿四年、景神政所雅主、本々雅香世木 出納所藤光神主、次貞資園、次光藤神主、已上三人、

とあるに明けし。又元弘元年に後醍醐天皇の密謀に與れる由の嫌疑によりて、常昌と共に鎌倉に下れる五禰宜良尙に就ては、

改名良尙

四良隆

卒去、

と見わたり。良尙は一禰宜常尙の嫡男にして、即

ち常昌の甥なり。其の干相尙亦延元四年五月四日南朝より禰宜に補せらるゝ由を記したれば、父と同じく志を南朝に寄せたりけむ。但事蹟の徴すべきものなし。

常昌の著書として其の識見を見るべきは、『舊事紀玄義序』あるのみ。世に『文保服假令』と稱するものあり、花園天皇の文保二年二月十七日常昌の長官たりし時、美濃、尾張、兩國の參宮者に下せる精進法にして、傳へて常昌の作と稱すれど、確説なく、唯常昌の是に與れる事を察し得べきのみ。良尙の子草尙之に註釋を加へ、題して『文保服假令愚註』と云、所謂「文保記」なるものはなり、『皇宇沙汰文』及『元徳系圖』に至ては、共に常昌の集録、勸進に係る事、其の奥書に明なり。『系圖』奥書云、

右兩門現任正禰禰宜系圖并不知薨跡禮等交名如斯、若有遺漏相違事、追可注申也、仍法進如件、

元徳元年十一月日

別記云此系圖者祭主隆實卿御時可被注進之由就被仰神宮外宮

一福宜常昌卿被注進之畢、現任正福宜福官五位計也、於當任六位并先亡之罷筆者不被注進者也、但朱點者現存之人也、無點者亡者也。

蓋本書は現存度會氏最古の系圖に係り、若し此の書なかりせば、同氏の古系は全く堙晦に歸し下るべかりしなり。されば是が勸進者たりし常昌神主の功は、最も偉大にして且不朽なりと云ふべし。

常昌又和歌に巧なり。其咏する處『玉葉』『續後拾遺』『新千載』三集に各一首を採録す。又『外官北御門歌合』及『建武元年朝棟亭歌會』に載する處常昌の作歌多し。左に其の數首を摘出せん。

玉葉十 戀歌二

題しらす

會度常良

逢車の空しき名のみ残り置て身はなき數に聞きやなされむ

續後拾遺二十 神祇歌

題しらす

度會常良

民のため世のため祈る神わさのしけき御國は猶そ榮む

新千載十 神祇歌

從三位常昌

是つ此の天照る神の天地を守るしるしの千木のかたそき

外宮北御門歌合七十三番

神祇

常良

見しめ繩たのみをかくるかひあらば神の心もさそなびく覽

建武元年朝棟亭歌會

名所月

從三位常昌

曇なき秋の半の月故や浦をあかしと人のいひけん

四 僧慈遍と常昌長官との關係

度會氏の勤王につきて看過すべからざるは、僧慈遍と常昌長官との關係是なり。『卜部系圖』を按ずるに、慈遍は兼顯の子にして兼好の兄なり。師蠻の『本朝高僧傳』十七卷に「江州叡山沙門慈遍傳」あり。曰く、

釋慈遍京師人、吉田卜部兼顯子、兼好弟也、弱登三寮峯、剃髮冥戒、近三事碩匠、學三天台教、又以三世樂一精一博神書、後醍醐帝召問佛法神道、常在三南朝一任大僧正、遍著三神風和記三卷、世人玩之、不詳其卒、矣、

慈遍の學問經歷以て見るべし。其の神道に於ける

著述に『舊事本紀玄義』五卷、『豐葦原神風和記』三卷あり。『和記』下卷、佛神誓別事の條に述る處、彼が神道説の經路を見るべきものあり。左に之を輯載せん。

抑慈遍聊神道ニ趣キ、コトニ靈驗ヲ憑ミ奉ル起リハ、去ル元德ノ年夢ノ中ニ神勅ヲ承ルニ依テ、先神懷論三卷ヲ撰ミ佛神ノ冥驗ヲ理リ眞俗ノ興廢ヲ明ラム然テ故官長常昌三品奏聞シ奉リシカバ、綴覽アリ、已ニ綸言ヲ下サレ御祈申ベシトナン、其次ノ日、叡田ヘ行幸ト聞ヘ侍リ、其後兎角有テ、思外ニ隱岐ヘ渡ラセ玉ヒシ間、且ハ皇道ノ廢レン事ヲ歎ヒテ、常昌卿類リニ神宣の趣ヲ委ク尋シムベキ由ス、メ侍リシカバ、御願ヲ祈リ申サンガ爲ニ、取分テ神道ヲ撰ビ奉ル、謂ル舊事本紀ニツキテ其玄義文句各十卷、又太宗祕府ニツキテ其要文六卷ヲシルス、并ニ神祇玄要圖三卷、神皇畧文圖一卷、古語類要集五十卷、又其外一卷、已上八十一卷既ニ上覽ニ備ヘ奉リヌ、今又忝クモ國母ノ詔ヲ承テ此和記ヲ三卷シルシ上ル所也、扱モ吾國ノ人トシテハ、高キモ賤キモ必ズ神風ノ教ヲバ知リ奉ルベキ者也、方ニ今勅ニチナミテ、同ジクハ偏テク見ヤスカラシ爲ニ、加樣ニ撰ビ上ケ侍リヌ、但文字ヲ和ケル心ハアラザレドモ、正言ナホ覺束ナカラン人モアルベシ、所以ニ撰ム

處、十段ニオキテ彼段々ゴトニ要文ヲ出ス、云々、

是に依れば、彼は元德中『神懷論』三卷を撰びて兩部神道を唱へたるが、其書は常昌長官の執奏に依りて乙夜の覽にさへ入れり。後更に其の德憑によりて『舊事本紀玄義』同文句各六卷、『太宗祕府要集』六卷、『神祇玄要圖』三卷、『神皇畧文圖』一卷、『古語類要集』五十卷及他に一卷、合計八十一卷を記述して叢覽に供へたるが、此等の書は稍高尚に過ぎて俗耳に入り難きを以て、國母の詔を奉じて、婦女童幼の爲に此の『神風和記』三卷を撰べるなり。彼が南朝に於て御信任の厚かりしこと實に此の如し。

僧慈遍と常昌長官との關係も亦『神風和記』の記事によりて畧ぼ想像するに難からずと雖、常昌長官が慈遍の爲に撰べる『舊事本紀玄義序』は、特に之を述ること詳なり。之に曰く、

夫神之爲レ神者、先ニ天地ニ之神也、道之爲レ道者、超ニ乾坤ニ

之道也、非_二識所_レ識、非_二言所_レ言、但協_二正直清淨_一、自

拜_二國當立尊_一矣、一氣始顯、二儀漸判以來、明暗可_レ異、正

邪不同、蓋是大日 貴妻靈鳴尊而已、凡事々物々皆俱生神、

去々來々悉備_二靈性_一、然而究_二源之發、稀_二於麟角_一、迷_レ流

之輩、_一薛_一作_レ調_二於龍麟_一、於_レ是有_二參詣禪客_一、卜_二瑞籙之

緣邊_一、爲_二宮法樂_一、講_二法華之圓意_一、通_二達萬句_一、今智

光不昧、總_二括千章_一、今樂說無_レ窮、就_二中因_二佛悲之玄極_一、

述_二神乘之幽致_一、閑閑_二所言之旨趣_一、專同_二累祖之傳來_一、愚

老感_二寸腸_一、不堪_レ忍 進臨_二法筵_一、諮_二問冥承之大傳_一、賢

師唯微咲不言、強尋_二元由_一、但謂_二靈夢之雅訓_一、備_二測_二聖

智_一、匪_二直也人_一、誠被_二神加_一、妙_二通此道_一、仍_二無_二仍字

非_二祕府之可祕者_一、而披_二神道之底典_一、非_二密意之可_レ密者_一、

談_二我家之奧顯_一、故舉_二畜懷_一、偷請_二和尙_一、麻擇_二髓骨_一、以

挑_二末代之法燈_一、須_二鈔_二臆臆_一以堂_二而後學之智鏡_一上、所以初_二

玄興_一之疏、各成_二十卷_一、殊詮_二大宗_一、別爲_二六軸_一、加之類

要集五十卷并元要圖一卷、惣而神道樞機、聖化至德在_レ斯、

于_レ時元外第二之曆仲秋上旬之天、大廟官長根青光祿大夫常

夏序、_一〇序_一 謹書

『玄義』第五卷與書・亦二人者の關係を見るに足れ

り。

凡舊事本紀者、聖德太子御作、本書十卷也、依_二爲_二無點_一、

可_レ加_二點之旨_一、雖_レ被_レ下_二勅於神宮_一、上古書今更難_レ加_二點

之間、奉_レ祈_二請尊神_一之處、當作者慈願爲_二法華法樂_一來迎之

刻、于_レ時官廳常良三品等奉_レ屈_レ之、作_二廿卷書_一、備_二觀覽_一、

所謂玄義文句是也、仍此十卷之内以三四五九爲_二祕卷_一、然開

運_二多年之功_一、剩以_二此志_一、企_二上落_一、所_レ令_二傳授_一者也、

努努不_レ可_レ出_二窓中_一、頓首再拜々々敬白、

觀應二年正月五日

大中臣朝臣判

常昌が、慈遍に對する傾倒の狀は、『舊事本紀玄義序』に顯著なり。蓋吉田家に生れて卜部神道を傳へ且叡山に密敎の要旨を窺へる彼れ慈遍の神道が、兩部習合説なることは云ふ迄も無き事ながら、常昌等の傳へたる度會神道と雖、要するに兩部神道に外ならず。『玄義序』に常昌が揚言して「聞_二所言之旨趣_一、專同_二累祖之傳來_一」と云へるは、正しく僞らざる告白なり。而して其の「談_二我家之奧顯_一」故舉_二畜懷_一「偷請_二和尙_一」と云へるに徴すれば、慈遍の神道が度會神道の影響を受けたるは、極めて顯

斯くて慈遍と常昌とは、其の神道説に於て共鳴したり。伊勢に於ける南朝黨の根柢は、實に此の二人者の精神的結合にありき。慈遍が伊勢に來れる理由は、二宮法華法樂の爲めなりしとは彼の『玄義』に云ふ所なれど、如斯は單に表面の事實に止り、裏面に一大秘密の潜める事は、史眼炬の如きものに非ずと雖、容易に看破し得る處なるべし。蓋後醍醐天皇と常に密接の關係を有せる叡山の僧侶にして、特に天皇の御信任を蒙れる彼れ慈遍の伊勢下向は、決して法華法樂と云ふが如き簡單なるものたるべからざればなり。

考證學者としての伴信友翁 (中)

文學士 阪倉篤太郎

三 時 勢

當時の我が學界には、和漢を通じて考證學流行

第二卷 叢説 考證學者としての伴信友翁

考證學者てとしの伴信友翁
(中)

文學士 阪倉篤太郎

三時勢

當時の我が學界には、和漢を通じて考證學流行

の趨勢が特に著しくあつた。抑考證學の源流はいふまでもなく支那にあつて、宋儒性理説の反動として漢唐の訓詁を主とし、博く古書に涉つて經義の真相を闡明しようとしたもので、顧炎武(康熙二十年)、閻若璩(康熙四十年)、惠棟(乾隆十三年)、錢大昕(嘉慶九年)、王念孫(嘉慶十三年)、段玉裁(嘉慶二十年)、阮元(道光廿九年)の徒が相繼いでこれを盛にしたが、長崎の商船が多くこれら清人の書を將來したためにその影響は我が國の儒學界にも及んで、吉田篁墩(寛政十一年歿)への如きは首としてこれを唱へた。先是、柳原篁洲(寶永三年歿)や良野華陰(明和七年歿)が、漢唐宋明の諸家を兼採して折衷考證の風を聞き、次で片山兼山(天明二年歿)井上金峩(天明四年歿)等が所謂折衷學を鼓吹したが、篁墩は即ち金峩の門人で、安永天明の交に考據の學を樹てた。

かくして蕪雜な折衷學から一轉して、精細に入